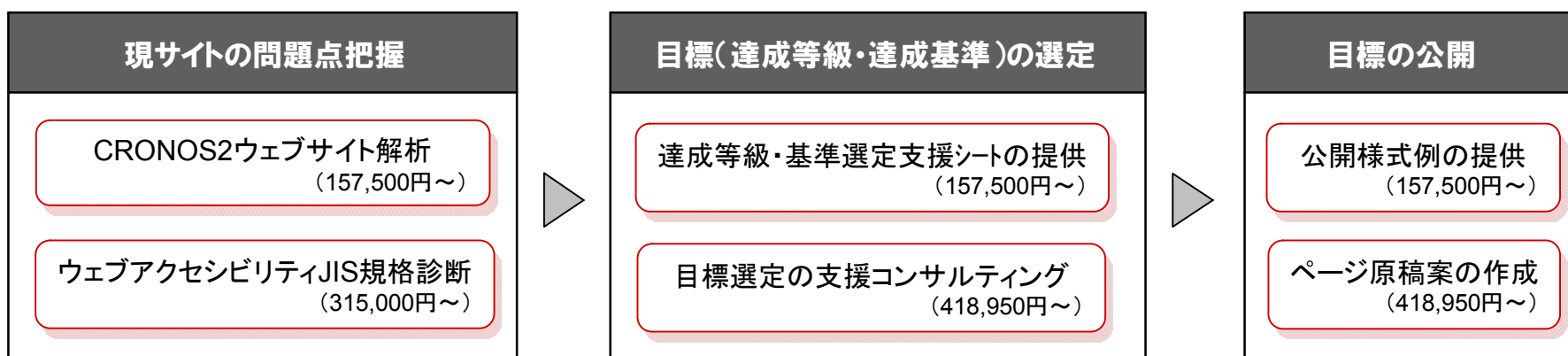


ウェブアクセシビリティのJIS規格(JIS X 8341-3)が2010年8月20日に改正公示されました。国及び地方公共団体には、工業標準化法や障害者基本法などに基づき、このJIS規格を踏まえて、ウェブサイトの運営を行うことが求められています。アライド・ブレインズでは、JIS規格検討WGへの委員派遣、総務省「みんなの公共サイト運用モデル」策定の支援などを通じて培った知見に基づき、改正JIS規格対応の支援サービスをご提供しています。

1. 目標を選定し公開する

A, AA, AAAの3つの達成等級(レベル)、61の達成基準(対応項目)から自団体の目標を選定しウェブサイトで公開することが求められます。適切かつ現実的な目標設定を行なうために、現サイトの問題点把握が不可欠です。



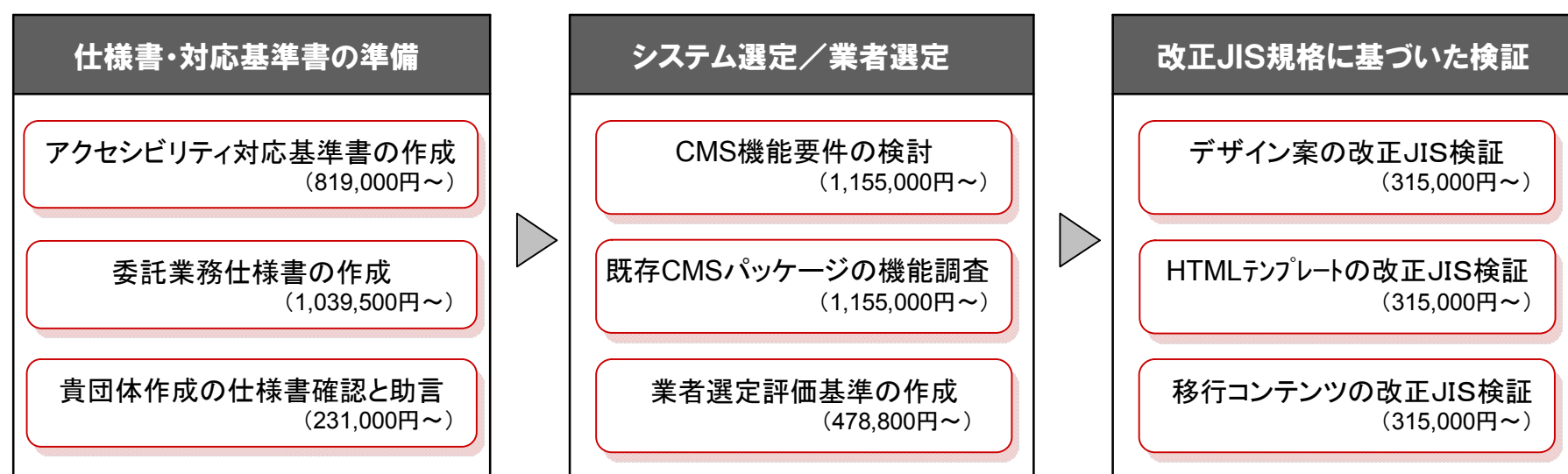
2. ルールを整備し職員に周知する

設定した目標に基づいて 自団体のルールを整備し職員に周知します。専門知識の無い職員の方が必要な配慮を理解できるよう分かりやすい文書とすることが重要です。



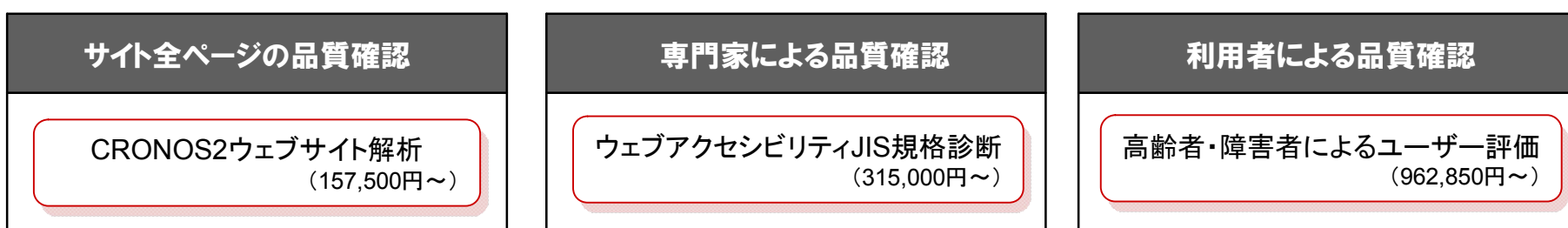
3. リニューアル(CMS導入) 実施時に配慮する

設定した目標に基づいて対応基準、CMS機能要件などを整備し委託業者に提示します。プロジェクト実施時には、複数段階で十分な検証が求められます。



4. 定期的に改正JIS規格に基づいて品質を確認する

品質の維持・向上のために、定期的な確認(検証)が求められます。複数の手段で確認することにより問題点を確実に洗い出します。



※いずれのサービスも表示の価格に加え一般管理費(税込価格の10%)が必要となります。